

国立研究開発法人防災科学技術研究所  
次期中長期目標（案）と次期中長期計画（案）（骨子）の対応

中長期目標検討のための暫定版

\*独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）において中長期計画は中長期目標に基づき作成すると規定されているところ、次期中長期計画案については、中長期目標案の検討に資するために便宜的に作成したものであり、あくまでも暫定のものである。今後、中長期目標が確定した後、主務大臣からの指示を受けて中長期計画を作成する予定である。

## 国立研究開発法人防災科学技術研究所 次期中長期目標（案）と次期中長期計画（案）（骨子）の対応

次期中長期目標（案）	次期中長期計画（案）（骨子）* *中長期目標検討のための暫定版
<p>目次</p> <p>I. 政策体系における法人の位置付け及び役割</p> <p>II. 中長期目標の期間</p> <p>III. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1. レジリエントな社会の実現に向けた防災科学技術の研究開発の推進</p> <p>(1) 知の統合を目指すデジタル技術を活用した防災・減災に関する総合的な研究開発の推進</p> <p>(2) 知の統合に必要な防災・減災のための基礎研究及び基盤的研究開発の推進</p> <p>①地震・津波・火山災害の被害軽減に向けた研究開発</p> <p>②気象災害の被害軽減に向けた研究開発</p>	<p>序文</p> <p>前文</p> <p>I. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>1. レジリエントな社会の実現に向けた防災科学技術の研究開発の推進</p> <p>(1) 知の統合を目指すデジタル技術を活用した防災・減災に関する総合的な研究開発の推進</p> <p>1) データ統合による情報プロダクツの生成・発信・利活用に関する研究開発</p> <p>2) シミュレーション技術を活用したハザード・リスク評価及び対策・対応に関する研究開発</p> <p>①自然災害のハザード・リスク評価に関する研究開発</p> <p>②総合知による災害対応 DX の推進に関する研究開発</p> <p>3) 災害過程の科学的解明による持続的なレジリエンス向上方策に関する研究開発</p> <p>(2) 知の統合に必要な防災・減災のための基礎研究及び基盤的研究開発の推進</p> <p>1) 地震災害及び津波災害に係る予測力向上に関する研究開発</p> <p>2) 実大三次元震動破壊実験施設等研究基盤を活用した都市のレジリエンス高度化研究開発</p> <p>3) 火山災害に係る予測力・予防力・対応力向上に関する研究開発</p> <p>4) 風水害の軽減に向けた観測・予測技術に関する研究開発</p> <p>5) 雪氷災害の軽減に向けた観測・予測技術に関する研究開発</p>

次期中長期目標（案）	次期中長期計画（案）（骨子）* *中長期目標検討のための暫定版
<p>2. レジリエントな社会を支える研究基盤の運用・利活用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 基盤的観測網の運用・利活用促進</li> <li>(2) 先端的研究施設の運用・利活用促進</li> <li>(3) 情報流通基盤の運用・利活用促進</li> </ul> <p>3. レジリエントな社会を支える防災科学技術の中核的機関の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 防災科学技術の中核的機関としての産学官民共創の推進</li> <li>(2) 災害情報のデジタルアーカイブ</li> <li>(3) 研究開発の国際展開</li> <li>(4) レジリエントな社会を支える人材の確保・育成</li> <li>(5) 防災行政への貢献</li> <li>(6) 情報発信と双方向コミュニケーション</li> </ul> <p>IV. 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1. 柔軟かつ効率的なマネジメント体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 研究組織及び事業の見直し</li> <li>(2) 内部統制</li> <li>(3) 研究開発等に係る評価の実施</li> </ul> <p>2. 業務運営の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 業務の合理化・効率化</li> <li>(2) 経費の合理化・効率化</li> <li>(3) 人件費の合理化・効率化</li> </ul> <p>V. 財務内容の改善に関する事項</p>	<p>2. レジリエントな社会を支える研究基盤の運用・利活用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 基盤的観測網の運用・利活用</li> <li>(2) 先端的研究施設の運用・利活用</li> <li>(3) 情報流通基盤の運用・利活用</li> </ul> <p>3. レジリエントな社会を支える防災科学技術の中核的機関の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 中核的機関としての産学官民共創の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>1) 中核的機関としての共創の推進</li> <li>2) 研究開発成果の普及及び情報・特許等の知的財産の活用</li> </ul> </li> <li>(2) 災害情報のデジタルアーカイブ</li> <li>(3) 研究開発の国際展開</li> <li>(4) レジリエントな社会を支える人材の確保・育成</li> <li>(5) 防災行政への貢献</li> <li>(6) 情報発信と双方向コミュニケーション</li> </ul> <p>II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1. 柔軟かつ効率的なマネジメント体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 研究組織及び事業の見直し</li> <li>(2) 内部統制</li> <li>(3) 研究開発等に係る評価</li> </ul> <p>2. 業務運営の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 業務の合理化・効率化</li> <li>(2) 経費の合理化・効率化</li> <li>(3) 人件費の合理化・効率化</li> </ul> <p>III. 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1. 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 予算</li> <li>(2) 収支計画</li> </ul>

次期中長期目標（案）	次期中長期計画（案）（骨子）* * 中長期目標検討のための暫定版
<p>VI. その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1. 国民からの信頼の確保・向上</p> <p>（1）研究倫理の確立及びコンプライアンスの推進</p> <p>（2）情報セキュリティ対策の推進</p> <p>（3）安全衛生及び職場環境への配慮</p> <p>2. 人事に関する事項</p> <p>3. 施設・設備に関する事項</p>	<p>（3）資金計画</p> <p>2. 短期借入金の限度額</p> <p>3. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画</p> <p>4. 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画</p> <p>5. 剰余金の使途</p> <p>IV. その他業務運営に関する事項</p> <p>1. 国民からの信頼の確保・向上</p> <p>（1）研究倫理の確立及びコンプライアンスの推進</p> <p>（2）情報セキュリティ対策の推進</p> <p>（3）安全衛生及び職場環境への配慮</p> <p>2. 人事に関する事項</p> <p>3. 施設・設備に関する事項</p> <p>4. 中長期目標期間を超える債務負担</p> <p>5. 積立金の使途</p>
<p><b>I. 政策体系における法人の位置付け及び役割</b></p> <p>これまで我が国は、甚大な被害をもたらした東日本大震災をはじめ、数多くの自然災害を経験してきたが、近年では、平成30年7月豪雨や令和元年東日本台風による災害に代表されるような、気候変動とも関連した自然環境の変化による災害の頻発化・激甚化・広域化等が懸念されている。また、人口減少、少子高齢化、地方の過疎化等の問題や、建造物の老朽化等に加え、新たな感染症による危機管理リスクや国際経済における地政学的リスクなどが顕在化してきており、自然災害による被害拡大やグローバルサプライチェーンのリスクが高まるような社会環境の変化についても懸念されている。</p> <p>そのような状況において、我が国は、今後発生が予想される南海トラフ地震や首都直下地震など、甚大な被害が生じ、国の存亡に関わる国難となりえる大規模災害をはじめとしたあらゆる自然災害を乗り越える必要があり、自然災害</p>	

次期中長期目標（案）	次期中長期計画（案）（骨子）＊ ＊中長期目標検討のための暫定版
<p>に対する「予測・予防」「応急対応」「復旧・復興」のすべての過程（以下「オールフェーズ」という。）に対応した災害に強い社会を実現するため、発災前の予測・予防力の強化、発災後の事業継続、早期の復旧・復興に向けて、国、地方公共団体、民間企業、国民等の各主体の意思決定の根拠をどのように提供していくかが喫緊の課題となっている。この課題の解決に向け、天災地変その他の自然現象により生じる災害を未然に防止し、これらの災害が発生した場合における被害の拡大を防ぎ、復旧・復興の早期化に資する科学技術（以下「防災科学技術」という。）が果たす役割は大きく、安全・安心な社会を実現し、我が国の持続可能な成長を支えるための基盤として、長期的な視野に立ち、継続して防災科学技術の研究開発に取り組む必要がある。</p> <p>防災科学技術研究所法（平成 11 年法律第 174 号）において、防災科研は、防災科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発等の業務を総合的に実施することにより防災科学技術の水準の向上を図ることとされている。これまで、防災科研は、緊急地震速報の開発や高精度の降雨観測レーダの開発、災害時における組織を超えた防災情報の共有に資する基盤的防災情報流通ネットワーク（SIP4D）の開発など、その成果が国民の安全・安心につながる研究開発を行ってきた。また、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）に基づく指定公共機関として、災害の発生時等に必要な情報の提供、地方公共団体等との連携・協働の取組等も実施している。さらに、地震調査研究推進本部の「地震調査研究の推進について―地震に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策（第 3 期）―」（令和元年 5 月 31 日）の下で実施されている我が国の地震調査研究において、防災科研は中核的な役割を引き続き担っていく必要がある。</p> <p>翻って、昨今の我が国全体における防災科学技術関連の政策動向を見ると、「第 6 期科学技術・イノベーション基本計画」（令和 3 年 3 月 26 日閣議決定）では、頻発化・激甚化する自然災害に対し、少子高齢化などによる災害対応人材の不足が課題となっており、先端 ICT の積極的な活用による効率化に加え、人文・社会科学の知見も活用した総合的な防災力の向上によってレジリエントな社会を構築することが、防災科学技術の進むべき方向性として示されている。また、「国土強靱化基本計画」（平成 30 年 12 月 14 日閣議決定）において</p>	

次期中長期目標（案）	次期中長期計画（案）（骨子）＊ ＊中長期目標検討のための暫定版
<p>は、大規模な自然災害に対する国・地方公共団体・民間など関係機関の災害対応力の強化等のため、優れた技術や最新の科学技術を活用することで、防災・減災及びインフラの老朽化対策における研究開発・普及・社会実装を推進することが明記されている。</p> <p>また、「経済財政運営と改革の基本方針 2022」（令和 4 年 6 月 7 日閣議決定）や「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」（令和 4 年 6 月 7 日閣議決定）において、デジタル技術等を活用した防災・減災対策の高度化が示されている。「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和 4 年 6 月 7 日閣議決定）においても、準公共分野のデジタル化が掲げられており、防災分野において、デジタル・トランスフォーメーション（DX）を推進する上で必要な関連情報について、組織を超えたデータ連携を実現するためのプラットフォーム構築や、広域的な被災状況を迅速に把握・共有するための仕組み等の研究開発を進めることが示されているほか、気候変動・レジリエンス分野について、気候変動やそれに伴う極端気象の激甚化・広域化、及び地震・津波・火山等の自然災害への対応に必要な新しい技術・価値（インテリジェンス）を創出するため、研究機関等において、観測・予測データの共有・利活用や分野横断的な研究開発を促進するデータ・解析プラットフォームの形成等を推進することとされている。さらに、「デジタル田園都市国家構想基本方針」（令和 4 年 6 月 7 日閣議決定）においては、防災・減災、国土強靱化をより効率的に進めるためにデジタル技術の活用等が不可欠であり、災害対応現場のデジタル化を一層推進するため、産学共創の下、防災・減災に資する適切な情報提供やデジタルツインなどの最先端技術の開発等に向けた更なる環境整備を図ることが明記されている。</p> <p>国際的にも、第 3 回国連防災世界会議で採択された「仙台防災枠組 2015-2030」（平成 27 年 3 月 18 日採択）において、災害リスクの低減における科学技術の役割の重要性が強調されている。</p> <p>さらに、防災基本計画（昭和 38 年 6 月中央防災会議決定）においては、災害及び防災に関する科学技術及び研究の振興を図ることや、被災地における情報の迅速かつ正確な収集・連絡を行うための、情報の収集・連絡システムの IT 化に努めること等が明記されている。</p>	

次期中長期目標（案）	次期中長期計画（案）（骨子）* * 中長期目標検討のための暫定版
<p>第5期中長期目標期間においては、上記の政策動向等を踏まえ、我が国における防災科学技術に関する中核的機関として、地震・津波・火山・気象災害といったあらゆる自然災害を対象とし、基礎研究及び基盤的研究開発から、災害実務現場での知見・経験・ニーズを活用した出口思考の研究開発、さらには人文・社会科学と自然科学を融合させた総合知も活用した防災科学技術に関する研究開発を推進する。その際、我が国全体としての防災科学技術の研究開発成果を最大化するために、効果的かつ効率的な組織運営を行う体制を構築するとともに、防災科研の目的・活動・研究開発成果に関する情報発信による成果の普及や、国や地方公共団体、大学・研究機関、民間企業等との連携・協働・共創の強化を図るほか、人文・社会科学と自然科学の融合による総合知を積極的に創出・活用し、レジリエントな社会の実現に向け、防災科学技術研究におけるイノベーションの創出に取り組む。</p> <p>（別添）政策体系図</p>	
<p><b>II. 中長期目標の期間</b> 中長期目標の期間は令和5年（2023年）4月1日から令和12年（2030年）3月31日までの7年間とする。</p>	
	<p><b>序文</b></p> <p><b>前文</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後発生が予想される南海トラフ地震や首都直下地震等、甚大な被害が生じ国の存亡に関わる国難となり得る大規模災害（以下「国難級災害」という。）をはじめとしたあらゆる自然災害を乗り越える必要がある。発災前の予測・予防力の強化により国民の生命・財産を守るだけでなく、発災後の事業継続、早期の復旧・復興を可能とするには、オールフェーズに対応した国や地方公共団体、民間企業、国民等の各主体の意思決定の根拠となる科学技術の研究開発を行うことが必要であり、これらの災害リスクの低減に向けた取組を推進することが喫緊の課題である。</li> <li>防災科学技術における「研究開発成果の最大化」とは、科学技術により</li> </ul>

次期中長期目標（案）	次期中長期計画（案）（骨子）* *中長期目標検討のための暫定版
	<p>災害に対してレジリエントな社会を実現することである。防災科研が考える災害に対してレジリエントな社会とは、オールハザードに対して持続可能な社会である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 社会を構成する多様な主体により、オールフェーズにおいて、科学的な知見に基づき意思決定や合意形成がなされる社会である。また、各主体が自助、互助・共助、公助により、災害に耐え、復元し、時にはより新しい形に変容して、災害をしなやかに乗り越えることのできる社会であり、進展する科学技術の成果を最大限に活用し得る知の基盤が根付いている社会である。</li> </ul>
<p><b>Ⅲ. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項</b></p> <p><b>1. レジリエントな社会の実現に向けた防災科学技術の研究開発の推進</b></p> <p>あらゆる自然災害について予測・予防、対応、復旧・復興のあらゆる段階を対象としてオールフェーズ・オールハザードで災害リスクを低減させ、国民の安全・安心を守るための防災科学技術の研究開発を推進し、レジリエントな社会の実現に貢献する。国難となりえる大規模災害の発生が懸念される中、日常的に起こり得る自然災害から低頻度の大規模災害まで、オールフェーズにおける国、地方公共団体、民間企業、国民等の各主体の意思決定に貢献する科学技術の知見を提供していくためには、様々な自然や社会の状態・環境を観測・計測し、シミュレーション等を活用した総合的な研究開発の取組を進めることが必要となる。また、レジリエントな社会の実現を目指す中で必要となるレジリエンスの評価を行うためには、自然科学分野のデータだけでなく、社会科学分野のデータもあわせて分類・整理・統合することが重要となる。これらを実現するため、新たな観測手法の研究開発を推進するとともに、先端的な重要技術の活用を含めてフィジカル空間で得た様々なデータ等をサイバー空間上で分類・整理・統合する研究開発を進め、研究開発の成果を可視化した情報プロダクツの開発・提供を行うことで、各主体のオールフェーズにおける意思決定に貢献するとともに、防災実務の現場における新たな課題の抽出や研究へのフィードバックを行う。</p>	<p><b>Ⅰ. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</b></p> <p><b>1. レジリエントな社会の実現に向けた防災科学技術の研究開発の推進</b></p> <p>防災科研版デジタルツインに基づき、オールハザード・オールフェーズを対象として災害リスクを低減させることにより、レジリエントな社会を実現させるための知の統合を目指した総合的な研究開発と知の統合に必要な研究開発を推進する。</p>



次期中長期目標（案）	次期中長期計画（案）（骨子）＊ ＊中長期目標検討のための暫定版
<p><b>（１）知の統合を目指すデジタル技術を活用した防災・減災に関する総合的な研究開発の推進</b></p> <p>レジリエントな社会を実現するために、防災科学技術に関する知の統合を目指し、デジタル技術を活用した防災・減災に関する総合的な研究開発を実施する。発生が予想される国難となりえる大規模災害をはじめとするあらゆる自然災害を乗り越えるための防災・減災 DX の拠点として、防災科研が我が国の防災・減災に係るデータの統合・流通の基盤を整備し、防災科研及び他の機関が所有する過去から最新に至るまでの自然科学分野や社会科学分野の観測・研究データの分類・整理・統合を進める。</p> <p>また、発災時の被害軽減及び速やかな復旧・復興を実現するため、社会科学の知見を核として自然科学の知見との統合を目指し、災害に関する経験等の体系的かつ継続的な収集を行い、発災から復旧・復興までの災害過程をモデル化し、シミュレーション技術の開発を行うことで、社会のレジリエンス向上に資する成果を創出する。さらに、オールフェーズにおいて、自然災害のハザード・リスク評価及び対策・対応プロセスに関する様々なシミュレーションを活用し</p>	<p><b>（１）知の統合を目指すデジタル技術を活用した防災・減災に関する総合的な研究開発の推進</b></p> <p>防災科研及び他の機関が所有する自然科学分野や社会科学分野の観測により得られた過去から最新に至るデータ等を分類・整理・統合することを目指す。また、オールフェーズにおいて、ハザード・リスク評価及び対策・対応プロセスに関する様々なシミュレーション技術を活用した総合的な研究開発を推進し、その成果を分類・整理・統合・可視化し発信するための基盤を整備する。社会を構成する多様な主体が科学的知見に基づく適切な意思決定による先を見越した積極的な防災行動・対策をとることが可能となることを目指し、以下の研究開発に取り組む。</p> <p><b>１）データ統合による情報プロダクツの生成・発信・利活用に関する研究開発</b></p> <p>データ統合による情報プロダクツの生成・発信・利活用に関する研究開発として、以下の研究開発に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SIP4D を中核とした基盤技術の研究開発を行う。</li> <li>・災害対策や対応に必要なデータ・情報の整備状況、発信・共有状況、利活用状況等の観測技術や、統合化・可視化技術の研究開発を行う。</li> <li>・災害対応のトリガーとなり判断・意思決定に資する情報プロダクツをリアルタイムに生成・発信・可視化して利活用を実現する動態解析技術の研究開発を行う。</li> <li>・情報の過多・不足・不確実性・曖昧さへの対応や、分野間による情報の持つ意味の違いに対応するための基礎研究を行う。</li> </ul> <p><b>２）シミュレーション技術を活用したハザード・リスク評価及び対策・対応に関する研究開発</b></p> <p><b>①自然災害のハザード・リスク評価に関する研究開発</b></p> <p>各種自然災害について自然環境及び社会環境に関するデータを活用した科学的知見に基づくハザード・リスク評価に関する研究開発として、以下の研究開発に取り組む。</p>

次期中長期目標（案）	次期中長期計画（案）（骨子）* * 中長期目標検討のための暫定版
<p>た総合的な研究開発を推進し、その成果を統合・可視化させた情報プロダクツを生成・発信・利活用するための基盤を整備する。</p> <p>これらの取組等により、国、地方公共団体、民間企業、国民等の社会を構成する多様な主体が科学的知見に基づく適切な意思決定を行うことを可能とし、先を見越した積極的な防災行動・対策の推進に貢献し、防災・減災分野における社会課題を解決する共創の仕組みの構築を図り、社会全体の更なるレジリエンスの向上を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不確実さを適切に考慮できるハザード・リスク評価手法の高度化研究を行い、地震及び津波ハザードの基盤情報を整備する。</li> <li>・地震に伴う複合災害のリスク評価手法の開発を行う。</li> <li>・研究成果を所内外へ発信し活用に繋げるハザード・リスク情報プラットフォームの開発に取り組む。</li> <li>・地震・津波のみならず各種自然災害を対象に、地域性や発生の多様性を考慮したマルチハザード・リスク評価手法を、外部機関を含めた連携体制を構築しつつ開発に取り組む。</li> <li>・レジリエンスの定量評価手法の開発を行うとともに、評価に必要な建物や人口等の社会環境に関する基盤的なデータの整備を進める。</li> </ul> <p><b>②総合知による災害対応 DX の推進に関する研究開発</b></p> <p>全国規模での効果的な災害対応が可能となる仕組みの構築が急務であり、総合知による災害対応 DX の推進に関する研究開発として、オールフェーズにおける現場調整を担う市区町村と後方調整を担う国や都道府県のすべての災害対応業務において、その質的転換を可能とする方法論やそれを支える情報プロダクツの開発等、総合知による災害対応 DX に関する以下の研究開発に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対応に関し、多様な知の体系化・構造化による新たな知の創造を可能とする分野を超えた共通のプラットフォームである、オンライン・シンセシス・システムの研究開発を進める。</li> <li>・国と地方公共団体による先を見据えた対策・対応の意思決定を可能にする情報を提供するための研究開発を行う。</li> <li>・災害・危機対応の国際的な研究動向や世界標準を踏まえ、行政の災害対応組織編制・組織運営・情報処理・対応すべき業務・人材育成・応援受援の仕組みを構造化・標準化するための研究開発を行う。</li> <li>・社会実装に向けてクラウドでの訓練と実際の頻発する災害での実践を通じて、災害対応の経験知を蓄積する。</li> </ul>

次期中長期目標（案）	次期中長期計画（案）（骨子）* * 中長期目標検討のための暫定版
	<p><b>3) 災害過程の科学的解明による持続的なレジリエンス向上方策に関する研究開発</b></p> <p>災害過程の科学的解明による持続的なレジリエンス向上方策に関する研究開発として、自然科学・情報科学の知見に加え、社会科学の研究を推進する以下の研究開発に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各主体（個人、地域や民間企業等のコミュニティ、及び公的機関）がどのように反応し、災害リスクやその情報に対して行動を変容させるかについてのオールフェーズのモデルの構築を進める。</li> <li>・災害過程のシミュレーション技術の開発に取り組むことで、グローバルな環境変化が将来の災害過程に及ぼす影響を予測する。</li> <li>・情報プロダクツの開発、防災教育、及びファシリテーターの育成を通じて防災基礎力を向上させる手法の開発に取り組む。</li> </ul>
<p><b>（2）知の統合に必要な防災・減災のための基礎研究及び基盤的研究開発の推進</b></p> <p>レジリエントな社会を実現するために、地震・津波・火山、気象災害等やそれらが複合した災害の予測・予防に係る研究開発と対応・復旧・復興に係る研究開発を担う機関として、知の統合に必要な卓越した各分野の成果を創出することが重要となる。災害を予測する技術、早期に被害状況を把握して実際の避難行動に資する技術、迅速な復旧・復興を可能とする技術及び災害情報を共有して利活用する技術等の実現に向け、新たな観測手法の研究開発を推進するとともに、世界に類を見ない観測網を活用した観測研究、世界最大規模の実験施設を用いた実験研究といった従来からの強みを生かしつつ、基礎研究及び基盤的研究開発を進める。</p> <p>具体的には以下の研究開発等を実施する。その際、他機関や他分野との連携・協働・共創を積極的に進める。</p> <p><b>① 地震・津波・火山災害の被害軽減に向けた研究開発</b></p> <p>防災科研が運用している陸海統合地震津波火山観測網（MOWLAS）（南海トラフ海底地震津波観測網（N-net）を含む）等の観測データ、数値シミュレ</p>	<p><b>（2）知の統合に必要な防災・減災のための基礎研究及び基盤的研究開発の推進</b></p> <p>レジリエントな社会を実現するために、知の統合に必要な防災・減災のための基礎研究及び基盤的研究開発を各分野で推進することは重要である。具体的には以下の研究開発を実施する。</p> <p><b>1) 地震災害及び津波災害に係る予測力向上に関する研究開発</b></p> <p>地震及び津波の予測力向上に関する研究開発として、以下の研究開発に取り組む。</p>

次期中長期目標（案）	次期中長期計画（案）（骨子）* * 中長期目標検討のための暫定版
<p>ーション技術等を活用して、地震の震源情報、地震動や津波の特徴・経過を即時的かつ逐次的に提供可能とする研究開発を実施するとともに、南海トラフ地震等の巨大地震の発生や連鎖の物理プロセスを統一的に解明する研究開発を実施し、防災・減災に効果的に活用されるように取り組む。</p> <p>また、実大三次元震動破壊実験施設（Eーディフェンス）による震動実験等や、数値シミュレーション技術による解析を活用した都市のレジリエンス向上に向けた研究開発を充実する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・陸海統合地震津波火山観測網（MOWLAS）等で得られた観測データを、大地震発生直後から分析及び評価し、発生した地震の震源情報、地震動や津波の特徴・経過を即時的かつ逐次的に把握及び推定するための技術開発を行う。</li> <li>・南海トラフ全域のような震源域が広範囲に及ぶ巨大地震でも適用可能な手法の研究開発を行い、被害状況の予測や災害時の判断に資する情報を創出する。</li> <li>・様々な現況モニタリング技術並びに関連する数値シミュレーション技術高度化のための研究開発を進める。</li> <li>・南海トラフ地震等の巨大地震の発生や連鎖の物理プロセスの解明に向けた研究開発を行う。</li> <li>・巨大地震の発生に関する長期予測やその後の更なる大地震の発生可能性を含む推移シナリオの構築及び更新のための研究開発を行う。</li> <li>・得られた成果は、地震調査研究推進本部を始めとする国の機関に活用されることを目指すとともに、引き続きウェブサイト等により広く情報公開を行う。</li> </ul> <p><b>2) 実大三次元震動破壊実験施設等研究基盤を活用した都市のレジリエンス高度化研究開発</b></p> <p>実大三次元震動破壊実験施設等研究基盤を活用した都市のレジリエンス高度化研究開発として、以下の研究開発に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市のダイナミクスを評価する技術に関する研究開発では、都市の空間に包含される地盤、構造躯体、非構造部材、付帯設備、構造内部空間等を対象とする実環境下における被害を再現する震動実験を実施する。</li> <li>・被害状況推定や被害リスク予測等の評価手法の検討・実証とともに事前・事後対策技術の適用性の検討・実証を行う。</li> <li>・数値震動台を活用した高精度な数値シミュレーションを行い、数値震動台の性能や利便性の向上を図るとともに、都市空間レベルでの数値解析基盤の構築に取り組む。</li> </ul>

次期中長期目標（案）	次期中長期計画（案）（骨子）＊ ＊中長期目標検討のための暫定版
<p>さらに、基盤的火山観測網（V-net）や各種リモートセンシング技術等を活用して、火山災害の即時予測や推移予測、火山災害を迅速に把握する技術に関する研究開発を推進するほか、防災・減災に効果的に活用する観点から、システムに集約されたデータ等を活用した、分野や組織の枠を超えた研究実施体制の強化・充実を図る。</p> <p><b>② 気象災害の被害軽減に向けた研究開発</b></p> <p>気候変動の影響等に伴い激甚化・広域化する風水害、土砂災害、雪氷災害等の気象災害の被害を軽減するため、レーダ技術等を活用したマルチセンシング技術と数値シミュレーション技術を活用し、ゲリラ豪雨や突風・降雹・雷等を伴う危険な積乱雲等の早期検知や発生メカニズムの解明、雪氷災害の観測技術や対応・対策手法に関する研究開発を進め、気象災害の予測技術の開発やハザード評価技術等の研究開発を先導し実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構造物等の動的特性の変化を考慮した被害状況推定・リスク予測技術及び被害軽減技術の研究開発に取り組み、震動実験を行うことにより技術の有効性を検討・実証する。</li> </ul> <p><b>3) 火山災害に係る予測力・予防力・対応力向上に関する研究開発</b></p> <p>火山災害の予測力・予防力・対応力向上に関する研究開発として、以下の研究開発に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基盤的火山観測網（V-net）やリモートセンシング技術等を活用した噴火のリアルタイム把握技術とシミュレーション技術の連携により、噴火によるハザードの即時予測技術の開発に取り組む。</li> <li>・火山観測データ一元化共有システム（JVND システム）に集約されたデータ、それらを補完する機動調査や観測によるデータを活用するとともに、物質科学的アプローチによる研究も進め、分野横断的に火山活動の推移予測の研究を行う。</li> <li>・脅威度評価などの社会のレジリエンス向上に資する情報プロダクトを創出するための研究を行う。</li> <li>・JVND システムを火山災害に関するデータも集約したデータベースに拡張するほか、それを活用して関係機関との連携を強化し、分野や組織の枠を超えた研究実施体制の強化・充実を図る。</li> <li>・火山防災対策を充実させるとともに、周知啓発及び教育用のコンテンツを充実させつつ知識普及・啓発に努める。</li> </ul> <p><b>4) 風水害の軽減に向けた観測・予測技術に関する研究開発</b></p> <p>風水害の軽減に向けた観測・予測技術に関する研究開発として、以下の研究開発に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マルチセンシング技術を活用して局地的大雨や雹・雷等を伴う危険な積乱雲を早期に検知し追跡予測する技術開発を行い、得られたデータを活用して、竜巻等の突風の発生可能性を早期に検知・予測するための研究開発を進める。</li> <li>・危険な積乱雲に伴い差し迫る災害の危険度を分かり易く表示する技術</li> </ul>

次期中長期目標（案）	次期中長期計画（案）（骨子）* * 中長期目標検討のための暫定版
	<p>開発を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村スケールでの線状降水帯等の集中豪雨の発生確率を数時間前に予測するための研究開発を行う。</li> <li>・大型降雨実験施設等を活用した降雨による斜面崩壊・土石流の発生可能性の高い場所・時間の絞り込みの精度を高める技術開発を行うとともに、地方公共団体職員等の意思決定の支援に繋がる情報プロダクト作成に取り組む。</li> <li>・気象レーダ等から得られるデータに基づく確率雨量情報に地表面の情報も考慮することで水災害発生危険域の抽出手法の高度化を行うとともに、浸水状況等の把握や直後の復旧活動時及び平時の取組に役立つ情報プロダクト作成を他分野と連携を図りながら取り組む。</li> </ul> <p><b>5) 雪氷災害の軽減に向けた観測・予測技術に関する研究開発</b></p> <p>面的な観測・予測情報の高度化や様々な災害種別（大雪、雪崩、吹雪、着雪等）・結果事象への対応、具体的な施策の根拠となるハザード・リスク情報の創出、ならびに効果的・効率的な雪氷災害対応手法の体系化・標準化のために、雪氷災害の観測・予測技術に関する研究開発として、以下の研究開発に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雪氷災害危険度把握の精度・リアルタイム性の向上と広域展開のため、様々な先進技術を活用し観測データの取得・統合・解析の自動化を推進する。</li> <li>・必要とされる対象事象や対応手法に関する予測情報を最適な時空間分解能と精度で提供する手法の開発に取り組む。</li> <li>・雪氷防災実験施設等による実験及びシミュレーション技術の高度化を進め、雪氷災害に関する脆弱性等の評価手法・対策技術の開発を実施する。</li> <li>・観測・予測情報をシームレスに繋ぐとともに地域の雪氷災害に関する脆弱性も加味して、総合的雪氷災害ハザード・リスク情報を生成する技術の確立を目指す。</li> <li>・国・地方公共団体・民間企業等の各主体との連携を推進し、ニーズに</li> </ul>

次期中長期目標（案）	次期中長期計画（案）（骨子）* *中長期目標検討のための暫定版
	<p>合ったハザード・リスク情報を構築するとともに、高度地理空間情報として共有を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過去の雪氷災害対応事例と組み合わせて体系化し、科学的知見に基づく雪氷災害時の意思決定プロセスや行動の最適化に資する災害対応の標準化に取り組む。</li> </ul>
<p><b>2. レジリエントな社会を支える研究基盤の運用・利活用の促進</b></p> <p>地震・津波、火山の各種ハザードを網羅する世界で類を見ない観測網の着実な整備・運用と、近年の観測技術やデータ分析・同化等の進展も踏まえた観測データの利活用を推進する。また、E-ディフェンス、大型降雨実験施設、雪氷防災実験施設等の先端的研究施設・設備やSIP4D等の情報流通基盤の運用・利活用を引き続き進める。</p> <p>これらにあたっては、それぞれの分野の状況を踏まえながら、我が国の基盤的な観測網や先端的研究施設、情報流通基盤等の利活用について、他の研究機関との協力を積極的に進めるなど、防災科学技術の中核的機関としての役割を果たす。</p> <p>また、基盤的観測網や先端的研究施設によって得られたデータを活用した外部の成果の把握に努め、これらの成果に防災科研が貢献していることが社会から幅広く理解されるように努める。</p>	<p><b>2. レジリエントな社会を支える研究基盤の運用・利活用の促進</b></p> <p>防災科研は、防災科学技術に関する独自の施設及び設備（以下「研究基盤」という。）を整備・運用している。レジリエントな社会を支えるためにはこれら研究基盤を着実に運用するとともに、我が国全体の防災科学技術に関する研究力向上に資するため利活用を促進する。</p>

次期中長期目標（案）	次期中長期計画（案）（骨子）* * 中長期目標検討のための暫定版
<p><b>（１）基盤的観測網の運用・利活用促進</b></p> <p>地震調査研究推進本部や科学技術・学術審議会測地学分科会地震火山部会の計画等を踏まえ、我が国の防災科学技術の様々な研究開発の基盤として、陸域の地震・火山観測網と海域の地震・津波観測網を一元化した陸海統合地震津波火山観測網（MOWLAS）等の整備・運用を継続するとともに、観測データの関係機関との共有や利活用促進を図り、国内外の関係機関における研究開発、業務遂行や我が国の地震・津波・火山に関する調査研究の進展に貢献する。また、気象等を対象とする研究開発で得られた観測データを関係機関と共有し、利活用促進を図る。</p>	<p><b>（１）基盤的観測網の運用・利活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基盤的地震津波観測網の安定的運用を行う。重点的に観測研究を強化すべき火山については、基盤的火山観測網（V-net）及び観測施設の整備・運用を行い、これらの観測網は、MOWLAS として統合運用する。</li> <li>・南海トラフ海底地震津波観測網（N-net）を整備し、整備完了後は基盤的地震津波観測網の一部として安定的運用を行う。</li> <li>・MOWLAS の観測データについては、関係機関との共有や利用促進を図り、国内外の関係機関における業務遂行や地震・津波及び火山に関する研究の進展に貢献する。</li> </ul>
<p><b>（２）先端的研究施設の運用・利活用促進</b></p> <p>我が国全体の防災科学技術に関する研究開発を推進するため、Eーディフェンス、大型降雨実験施設、雪氷防災実験施設等の先端的研究施設を効果的・効率的かつ安全に運用し、これまでの実績及び当該施設の運用状況のみならず、研究開発成果を最大化することも踏まえ、外部の研究機関等による利活用を促進する。</p>	<p><b>（２）先端的研究施設の運用・利活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先端的研究施設（Eーディフェンス、大型降雨実験施設、雪氷防災実験施設）の運用を行うとともに、利活用を促進する。</li> <li>・外部研究機関等との共同研究や施設貸与による先端的研究施設の利活用を促進する。実験データを外部研究機関等へ提供する。</li> <li>・先端的な研究開発力の維持・発展のため、施設・設備・装置等の改善、改良及び性能向上といった高度化を図る。</li> </ul>
<p><b>（３）情報流通基盤の運用・利活用促進</b></p> <p>デジタル技術を活用した研究開発を推進するためには、データ統合や情報共有・流通に関する基盤も必要不可欠であり、SIP4D 等の基盤となるシステムの整備・運用を引き続き進める。その際、国や地方公共団体、大学・研究機関、民間企業等と連携した体制構築に取り組むとともに、レジリエンス向上に資する基盤としての活用を促進する。</p>	<p><b>（３）情報流通基盤の運用・利活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報流通基盤として、SIP4D 等の運用を行う。</li> <li>・各種防災情報及び情報プロダクトを、SIP4D を通じて災害対策・対応を行う主体へ流通・共有するとともに、ISUT への提供や、防災クロスビュー等を通じた情報発信を行う。</li> </ul>
<p><b>3. レジリエントな社会を支える防災科学技術の中核的機関の形成</b></p> <p>防災科学技術の研究開発成果を最大化するために、国や地方公共団体、大学・研究機関、民間企業等の多様な組織と人材がそれぞれの枠を超えて、新しいイノベーションの創出に向けて連携・協働・共創できるような防災科学技術の中核的機関としての機能を強化する。</p>	<p><b>3. レジリエントな社会を支える防災科学技術の中核的機関の形成</b></p>



次期中長期目標（案）	次期中長期計画（案）（骨子）* * 中長期目標検討のための暫定版
<p><b>（1）防災科学技術の中核的機関としての産学官民共創の推進</b></p> <p>我が国の防災科学技術に関するイノベーションの中核的機関として、レジリエントな社会の実現に向け、社会の期待とニーズを踏まえて、組織・分野横断型の防災科学技術の研究開発を行い、国や地方公共団体、大学・研究機関、民間企業等のステークホルダーとの幅広い連携を図り、連携に係る取組や成果を防災科研自ら分析・評価し、ステークホルダーに情報共有をするなど、更なる共創の強化に繋げる。スタートアップ等も含む産学官民による共創で研究開発を推進し、防災科研のみならず、オールジャパンでの社会的課題の解決に向けて、情報プロダクトを生成することにより研究成果の社会的価値が創出されるよう取組を進める。</p> <p>また、国や地方公共団体、民間企業等、防災科学技術の研究開発成果を活用することが想定される機関のニーズを踏まえた研究開発を進めるなど、研究開発成果が活用され普及されるための取組を推進し、防災・減災の市場の創出・拡大に資することを目指す。また、研究開発成果の技術移転、社会実装、国際展開を効果的に進めるため、明確な知的財産ポリシーの下、防災科研が創出・保有する知的財産の価値の最大化を図る。さらに、「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律」（平成20年法律第63号）に基づき、防災科研の研究開発の成果を事業活動において活用し、又は活用しようとする者（成果活用事業者）に対する出資並びに人的及び技術的援助を行い、防災科研が出資、設立した法人と連携し、防災科研の成果の社会実装に向けた取組を行うことで社会のレジリエンス向上に努める。</p>	<p><b>（1）中核的機関としての産学官民共創の推進</b></p> <p><b>1）中核的機関としての共創の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ユーザーニーズの発掘等を行う産学官民の各主体との連携の仕組みを構築・運用するとともに、レジリエンスの向上に関する潜在的な社会の期待を明らかにする研究を推進する。</li> <li>・ユーザーニーズや社会的期待を的確に捉え、社会のレジリエンスを向上させる研究開発を大学・研究機関、民間企業等と協働して企画・実施する仕組みを構築し社会実装を見据えた研究開発を推進する。</li> <li>・「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律」（平成20年法律第63号）第34条の6に基づき出資・設立した法人に対して技術的協力等を行い、同法人と密に連携して、効果的に研究開発成果の社会実装を図ることで社会のレジリエンス向上に努める。</li> </ul> <p><b>2）研究開発成果の普及及び情報・特許等の知的財産の活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災科研で得られた研究成果を広く普及させるため、国内外における学会・学術誌等で発表・公表を行う</li> <li>・情報・研究データを含む知的財産に係るポリシー等に基づき、知的財産の取得・活用戦略・管理等を行う。</li> </ul>

次期中長期目標（案）	次期中長期計画（案）（骨子）＊ ＊中長期目標検討のための暫定版
<p><b>（２）災害情報のデジタルアーカイブ</b></p> <p>防災科学技術の中核的機関における研究開発成果の最大化に向けて、防災科研の研究成果のみならず、国内外の防災科学技術に関する情報プロダクトを含む研究成果や、災害時に得られる情報等、収集した情報及び資料をデータベース化して整理・保管し、国や地方公共団体、大学・研究機関、民間企業等、広く一般に活用可能な形で提供する。</p>	<p><b>（２）災害情報のデジタルアーカイブ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災科研の研究成果のみならず、国内外の防災科学技術に関する研究や、災害時に得られるデジタル情報も含め収集・整理を行う。</li> <li>・災害情報アーカイブに関する様々なデータベースの統合を進め、広く一般に活用可能な形で効果的に提供する。</li> </ul>
<p><b>（３）研究開発の国際展開</b></p> <p>我が国の防災科学技術の中核的機関として、我が国ひいては国際的な防災力・レジリエンスの向上のため、研究開発の国際展開に係る取組を実施する。具体的には、国際機関や国内の学術団体等と連携し、防災科学技術に係る今後の方向性の議論に参画するとともに、海外の大学・研究機関・国際機関等との国際共同研究や国際連携、防災科学技術の海外展開、研究者の国際交流による国際頭脳循環を推進する。</p>	<p><b>（３）研究開発の国際展開</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・我が国政府、国内外の学術・研究機関及び防災関連機関と連携・協力して国際的な発信を強化し、防災と SDGs や気候変動適応などを統合的に推進するために、国内においては防災減災連携研究ハブの活動を、国際的には IRDR ICoE-Coherence の活動を推進及び支援する。</li> <li>・研究環境の整備を進め研究者のネットワークの強化を図るとともに、国際シンポジウム等の開催や海外からの視察・研修の受け入れ等により、研究成果の共有、防災に関する国際協力及び人材育成等の国際頭脳循環に貢献する。</li> </ul>
<p><b>（４）レジリエントな社会を支える人材の確保・育成</b></p> <p>研究開発成果の最大化と効率的な業務遂行を果たし、防災に携わる人材の養成や資質の向上に資するため、「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律」第 24 条に基づき策定した「国立研究開発法人防災科学技術研究所における人材活用等に関する方針」（以下「人材活用等に関する方針」という。）も踏まえ、国内外から産学官の優れた若手・女性研究者、大学院生や防災実務担当者等の受入れ、大学等の教育機関、地方公共団体等への講師派遣等により人材の育成を実施する。併せて大学院教育と密接に連携した学位授与プログラムの推進による人材育成やインターンシップ制度を活用し、将来の防災科学技術を担う人材の裾野を広げる。</p>	<p><b>（４）レジリエントな社会を支える人材の確保・育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協働大学院、連携大学院、インターンシップ等の制度を活用し、大学生・大学院生、若手研究者、防災に携わる人材を積極的に受け入れるとともに、学協会の活動とも連携する。</li> <li>・クロスアポイントメント制度、人事交流、地方公共団体や地域の防災実務担当者の受入れを行うことにより、防災実務及び研究開発現場での協働の推進を図る。</li> <li>・全国の教育機関や地方公共団体等を対象として、講師派遣・研修等を行う。</li> </ul>

次期中長期目標（案）	次期中長期計画（案）（骨子）* *中長期目標検討のための暫定版
<p><b>（５）防災行政への貢献</b></p> <p>防災基本計画に、総合防災情報システムと並んで SIP4D も防災情報の集約のシステムとして位置づけられたことも踏まえ、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、災害対策基本法に基づく指定公共機関として対応し、SIP4D 等を活用して災害時情報集約支援チーム（ISUT）をはじめとする関係機関等へ適切な災害対応のための情報提供を行うとともに、災害対応現場への職員の派遣及び後方支援を行う。</p> <p>また、平時においても地震調査研究推進本部等の関係機関等へ観測、調査及び研究の成果を提供する。加えて、関係機関等と連携・協働した研究開発を積極的に行い、国、地方公共団体、民間企業、個人等の各主体の防災力向上に資するための取組を行う。</p> <p>さらに、災害時における被害拡大の防止及び速やかな復旧・復興の実効性を高めるため、国、地方公共団体等との連携・協働を強化し、災害現場で必要とされている科学技術のニーズを明らかにして、必要に応じて研究開発に反映させ、研究成果が効果的に活用されるような枠組みや体制構築に努める。</p>	<p><b>（５）防災行政への貢献</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SIP4D 等を活用して ISUT をはじめとする関係機関等へ適切な災害対応のための情報提供を行う。</li> <li>・災害対応現場への職員の派遣及び後方支援を行うとともに、平時においても地震調査研究推進本部及び火山噴火予知連絡会をはじめとした関係機関等へ観測、調査及び研究の成果を提供する。</li> <li>・常に関係機関等のニーズの把握に努め、それを研究開発に反映させるとともに研究成果が効果的に活用されるような枠組みや体制構築に努める。</li> </ul>
<p><b>（６）情報発信と双方向コミュニケーション</b></p> <p>レジリエントな社会を実現するために、情報発信・アウトリーチ等を通じて防災科研の研究成果や活動・目的・役割等について、職員との共有を図りながら、社会と共有し、社会からの適切な認知・理解・フィードバックを得る活動（ブランディング）を推進することで、双方向コミュニケーションを図り、防災科研の研究開発成果の更なる普及や社会との共創を進めるだけでなく、防災科研として新たな課題発見や研究開発の進展にも活かす。</p>	<p><b>（６）情報発信と双方向コミュニケーション</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災科研の目的・活動などを社会と共有し、社会からの適切な認知・理解・フィードバックを獲得する取組、すなわちブランディングを推進することにより、防災科研への良好な認識（ブランド価値）を醸成し、研究開発成果の普及や社会との共創を促進するとともに、新たな課題発見や研究開発にも活かすことでレジリエントな社会の実現に資する。</li> <li>・Web サイト・SNS・動画を重点的に活用しつつ、プレスリリース・広報誌・シンポジウム・アウトリーチに取り組むことで、情報発信及び社会との双方向コミュニケーションを積極的に推進する。</li> </ul>

<p><b>IV. 財務内容の改善に関する事項</b></p> <p><b>1. 柔軟かつ効率的なマネジメント体制の確立</b>  業務の質の向上及びガバナンスの強化を目指すとともに、効率的なマネジメント体制とするため、評価を行い柔軟な組織の編成を行うこととする。</p> <p><b>(1) 研究組織及び事業の見直し</b>  理事長のリーダーシップの下、防災科学技術の中核的機関として、様々な自然災害に関して基礎研究から社会実装まで総合的な取組に対応するため、総合的・分野横断的な組織編成を行う。また、研究開発成果の最大化に向けて、戦略立案を行う企画機能、研究推進・支援体制等を強化し、柔軟かつ効率的なマネジメント体制を確立する。</p>	<p><b>II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p><b>1. 柔軟かつ効率的なマネジメント体制</b>  業務の質の向上及びガバナンスの強化とともに、効率的なマネジメントを推進するため、業務運営の評価によりマネジメント体制の不断の見直し・改善を図る。また、独立行政法人に関する制度の見直しの状況を踏まえ、適切な取組を行う。</p> <p><b>(1) 研究組織及び事業の見直し</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理事長のリーダーシップの下、研究体制の見直しを進め防災科学技術研究の中核研究機関として最適な研究を推進できる組織運営を行う。</li> <li>・外部からの客観的・専門的かつ幅広い視点での助言・提言も踏まえ、現行事業運営の課題を把握し、継続的な見直しを進める。</li> </ul>
<p><b>(2) 内部統制</b>  理事長のリーダーシップの下で一体的な組織運営を行い、頻発化・激甚化・広域化する自然災害に迅速かつ適切に対応していくため、理事長の指示が円滑に全役職員に伝達される仕組みやリスク管理等を含む内部統制システムの整備・運用を実施し、理事長のマネジメントを強化する。また、内部監査等により内部統制が有効に機能していることをモニタリングするとともに、監事による監査機能を充実する</p>	<p><b>(2) 内部統制</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理事長のリーダーシップにより、ブランディングを通じたビジョンの構築と共有、所内コミュニケーションの活発化を行い、よりよい職場環境及び研究環境の形成に取り組む。</li> <li>・事業運営の効率性、透明性の確保に努めるとともに、法令遵守等、内部統制の実効性を高めるため、イントラネット等を活用することにより運営方針等の周知を行うなど、日頃より職員の意識醸成を行う等の取組を継続的に実施する。</li> <li>・監事による監査機能をより充実するために、内部監査等により内部統制が有効に機能しているかを確認し、適正、効果的かつ効率的な業務運営に資する助言を理事長等に提示する。</li> </ul>

<p><b>(3) 研究開発等に係る評価の実施</b></p> <p>「独立行政法人の評価に関する指針」(平成26年9月2日策定、平成27年5月25日改定、平成31年3月12日改定、令和4年3月2日改定)等に基づき、研究開発の特性等を踏まえて防災科研の自己評価等を実施し、その結果を研究計画や資源配分に反映させ、研究開発成果の最大化及び適正、効果的かつ効率的な業務運営を図る。また、研究開発課題については外部有識者による評価を実施し、その結果を踏まえて研究開発を進める。</p> <p>なお、評価に当たっては、それぞれの目標に応じて別に定める評価軸及び関連指標等を基本として評価する。</p>	<p><b>(3) 研究開発等に係る評価</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「防災科学技術研究所における業務の実績に関する評価実施要領」により、業務の実績に関する自己評価を行うとともに、研究開発課題についての評価を行う。</li> <li>・評価結果は研究計画、予算・人材等の資源配分に反映させ、研究開発成果の最大化並びに適正、効果的かつ効率的な業務運営を図る。</li> </ul>
<p><b>2. 業務運営の効率化</b></p> <p><b>(1) 業務の合理化・効率化</b></p> <p>デジタル化の促進等により事務手続きの簡素化・迅速化を図り、利便性の向上に努めるほか、研究交流のリモート化や研究設備・機器への遠隔からの接続、データ駆動型研究の拡大などのDXを進め、より付加価値の高い成果が創出される研究開発環境を整備し、業務の合理化・効率化を図る。</p>	<p><b>2. 業務運営の効率化</b></p> <p><b>(1) 業務の合理化・効率化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・決裁や文書保存における電子化、会議のオンライン化を促進し、事務手続きの簡素化・標準化を図ることで、迅速性・利便性の向上に努める。</li> <li>・柔軟な勤務体制などの多様な働き方に関し検討を進め、合理化・効率化に資するものの利用拡大・運用を進めるほか、グループウェアを活用した所内における情報共有等により即時性を高めるなど、業務運営の合理化・効率化を継続して取り組む。</li> </ul>

<p><b>(2) 経費の合理化・効率化</b></p> <p>管理部門の組織の見直し、調達合理化、効率的な運営体制の確保等に引き続き取り組むことにより、経費の合理化・効率化を図る。</p> <p>運営費交付金を充当して行う事業は、新規に追加されるもの、拡充分は除外した上で、法人運営を行う上で各種法令等の定めにより発生する義務的経費等の特殊要因経費を除き、令和4年度を基準として、一般管理費（租税公課を除く。）については毎年度平均で前年度比3%以上、業務経費は毎年度平均で前年度比1%以上の効率化を図る。新規に追加されるものや拡充される分は翌年度から効率化を図ることとする。ただし、人件費の効率化については、次項に基づいて取り組む。</p> <p>なお、経費の合理化・効率化を進めるに当たっては、研究開発成果の最大化との整合にも留意する。</p> <p>「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施することとし、契約の公正性、透明性の確保等を推進し、業務運営の効率化を図る。また、共同調達については、茨城県内の複数機関が参画している協議会等を通じて、参画機関と引き続き検討を行い拡充に努める。</p>	<p><b>(2) 経費の合理化・効率化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>運営費交付金を充当して行う事業は、新規に追加されるもの、拡充分は除外した上で、法人運営を行う上で各種法令等の定めにより発生する義務的経費等の特殊要因経費を除き、令和4年度を基準として、一般管理費（租税公課を除く。）については毎年度平均で前年度比〇%以上、業務経費は毎年度平均で前年度比〇%以上の効率化を図る。新規に追加されるものや拡充される分は翌年度から効率化を図ることとする。</li> <li>「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき調達等合理化計画を毎年度策定した上で、契約については一般競争入札を原則とした透明性・競争性を確保した取組を着実に実施し、調達については茨城県内の研究機関等で構成する協議会に引き続き参画し共同調達を実施する。</li> </ul>
<p><b>(3) 人件費の合理化・効率化</b></p> <p>給与水準については、国家公務員の給与水準を十分配慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証したうえで、防災科研の業務の特殊性を踏まえた適正な水準を維持するとともに、検証結果や取組状況を公表するものとする。また、適切な人材の確保のために必要に応じて弾力的な給与を設定できるものとし、その際には、国民に対して納得が得られる説明に努めるものとする。</p>	<p><b>(3) 人件費の合理化・効率化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国家公務員の給与水準を十分配慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証したうえで、防災科研の業務の特殊性を踏まえた適正な水準を維持するとともに、検証結果や取組状況を公表する。</li> <li>適切な人材の確保のために必要に応じて弾力的な給与を設定できるものとし、その際には、国民に対して納得が得られる説明に努める。</li> </ul>

### V. 財務内容の改善に関する事項

競争的研究費等の外部資金の積極的な獲得や施設利用等による自己収入の増加等に努め、より健全な財務内容の実現を図る。特に、防災科研が保有する先端的研究施設については、ニーズ把握・外部への積極的な働きかけを行い、研究利用の観点から適当な共用件数及び利用料等を設定した具体的な取組方針を踏まえ、安定した自己収入の確保に取り組む。

また、運営費交付金の債務残高についても勘案しつつ予算を計画的に執行する。必要性がなくなったと認められる保有財産については適切に処分するとともに、重要な財産を譲渡する場合は計画的に進める。

### III. 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

競争的研究資金等の外部資金の積極的な獲得や施設利用等による自己収入の増加等に努め、より健全な財務内容の実現を図る。特に、防災科研が保有する先端的研究施設については、ニーズ把握・外部への積極的な働きかけを行い、研究利用の観点から適当な稼働率目標及び利用料等を設定し、自己収入の確保に取り組む。

また、運営費交付金の債務残高についても勘案しつつ予算を計画的に執行する。必要性がなくなったと認められる保有財産については適切に処分するとともに、重要な財産を譲渡する場合は計画的に進める。

#### 1. 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画

- (1) 予算（別添○参照）
- (2) 収支計画（別添○参照）
- (3) 資金計画（別添○参照）

#### 2. 短期借入金の限度額

・短期借入金の限度額は、〇億円とする。短期借入れが想定される事態理由としては、運営費交付金の受入れの遅延、受託業務に係る経費の暫時立替等がある。

#### 3. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

・重要な財産を譲渡、処分する計画はない。

#### 4. 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

・なし。

#### 5. 剰余金の使途

・決算において剰余金が生じた時は、重点的に実施すべき研究開発業務への充当、職員教育の充実、研究環境の整備、業務の情報化、広報の充実等に充てる。

<p><b>VI. その他業務運営に関する重要事項</b></p> <p><b>1. 国民からの信頼の確保・向上</b></p> <p><b>(1) 研究倫理の確立及びコンプライアンスの推進</b></p> <p>研究開発活動の信頼性の確保、科学技術の健全性の観点から、研究費不正及び研究不正行為の防止を含む防災科研における業務全般の一層の適正性確保に向け、厳正かつ着実にコンプライアンス業務を推進する。</p> <p>上記取組を実施するために、職員への周知徹底等の取組を行う。</p>	<p><b>IV. その他業務運営に関する事項</b></p> <p><b>1. 国民からの信頼の確保・向上</b></p> <p><b>(1) 研究倫理の確立及びコンプライアンスの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究費不正及び研究不正行為の防止を含む防災科研における業務全般の一層の適正性確保に向け、厳正かつ着実にコンプライアンス業務を推進する。</li> <li>・「不正防止計画」、「防災科学技術研究所研究活動の不正防止に関する規程」等により、研究倫理の確立に向け、説明会、e-ラーニング等を活用した研修等を実施する。</li> </ul>
---	--



<p><b>(2) 情報セキュリティ対策の推進</b></p> <p>情報システムの整備・管理にあたっては、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行うとともに、「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」(令和3年7月7日サイバーセキュリティ戦略本部決定)を含む政府における情報セキュリティ対策を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。</p> <p>また、「第6期科学技術・イノベーション基本計画」等を踏まえ、防災科研が策定したデータポリシーに基づく研究データの管理・利活用を推進することで、データマネジメント及びそれを通じた価値発現を実現する。</p>	<p><b>(2) 情報セキュリティ対策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。</li> <li>e-ラーニング等を活用した情報セキュリティ対策に関する職員の意識向上を図るための取組を継続的に行う。</li> </ul>
<p><b>(3) 安全衛生及び職場環境への配慮</b></p> <p>業務の遂行に伴う事故及び災害等の発生を未然に防止し業務を安全かつ円滑に遂行できるよう労働安全衛生管理に取り組む。また、実験施設を利用した業務においては、安全管理計画書等を作成するなど、安全管理の徹底、事故等の発生防止に一層努める。</p> <p>また、職員の健康管理を経営的な視点で考え、「健康経営」に積極的に取り組む。</p>	<p><b>(3) 安全衛生及び職場環境への配慮</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務の遂行に伴う事故及び災害等の発生を未然に防止するとともに、業務を安全かつ円滑に遂行できるよう労働安全衛生管理に取り組む。</li> <li>実験施設を利用した業務においては、その都度、安全管理計画書等を作成するなど、安全管理の徹底、事故等の発生防止に一層努める。</li> <li>職員の健康管理を経営的な視点で考え、「健康経営」に積極的に取り組む。職員の健康管理における課題把握・解決や実現目標の設定を行い、職員が安心して職務に専念できる職場環境づくりを進める。</li> </ul>
<p><b>2. 人事に関する事項</b></p> <p>研究開発成果の最大化と効率的な業務遂行を図るため、若手職員の自立、女性職員の活躍等ができる職場環境の整備、充実した職員研修、適切な人事評価等を実施する。また、外国人研究者の受入れを含め優秀かつ多様な人材を確保するため、採用及び人材育成の方針等を盛り込んだ人事に関する計画を策定し、戦略的に取り組む。なお、これらの取組については「人材活用等に関する方針」に基づいて進める。</p>	<p><b>2. 人事に関する事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>若手・女性・外国人を含む優秀かつ多様な人材の確保に努める。</li> <li>職場環境の整備、充実した職員研修、適切な人事評価、多様な人材の採用や育成を進める。・他研究機関等からの人材の流動性を高め、防災科学技術の中核的機関として研究力の維持・向上を行う。</li> <li>これらの取組は、健康経営、人材育成及び多様な働き方に係る取組と協調して実施する。</li> </ul>

<p><b>3. 施設・設備に関する事項</b></p> <p>効果的な研究の推進・発展や、先端的研究施設の利活用を促進するため、既存施設の有効活用や老朽化対策を含む、施設・設備の改修・更新・整備を計画的に実施する。</p>	<p><b>3. 施設・設備に関する事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・性能維持・効率化・円滑化に資するため、対象とする施設・設備について毎年度リスト化を行い、施設・設備の老朽化対策、省エネルギー化等の更新・整備を計画的に行う。</li> </ul>
	<p><b>4. 中長期目標期間を超える債務負担</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期目標期間を超える債務負担については、防災科学技術等の研究開発に係る業務の期間が中長期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。</li> </ul>
	<p><b>5. 積立金の使途</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前中長期目標期間の最終年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、国立研究開発法人防災科学技術研究所法に定める業務の財源に充てる。</li> </ul>